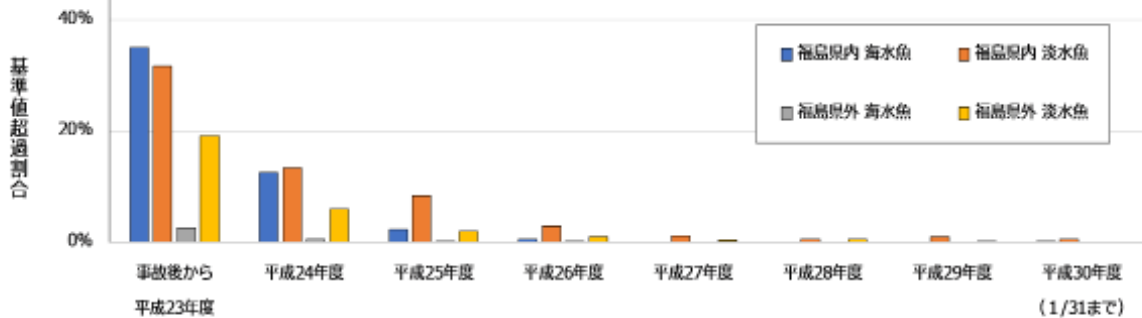


	検査期間	検査点数	基準値超過点数	超過割合		検査期間	検査点数	基準値超過点数	超過割合
福島県内 海水魚	事故後から平成23年度	3,074	1,077	35.0%	福島県外 海水魚	事故後から平成23年度	4,361	112	2.6%
	平成24年度	6,270	791	12.6%		平成24年度	9,917	51	0.5%
	平成25年度	7,847	181	2.3%		平成25年度	9,540	12	0.1%
	平成26年度	8,753	48	0.5%		平成26年度	8,994	2	0.02%
	平成27年度	8,633	0	0%		平成27年度	7,745	0	0%
	平成28年度	8,842	0	0%		平成28年度	7,086	0	0%
	平成29年度	8,559	0	0%		平成29年度	6,317	0	0%
	平成30年度（1月31日まで）	5,027	1	0.02%		平成30年度（1月31日まで）	4,769	0	0%
福島県内 淡水魚	事故後から平成23年度	545	173	31.7%	福島県外 淡水魚	事故後から平成23年度	596	114	19.1%
	平成24年度	655	88	13.4%		平成24年度	2,723	163	6.0%
	平成25年度	683	57	8.3%		平成25年度	2,625	52	2.0%
	平成26年度	938	27	2.9%		平成26年度	2,237	23	1.0%
	平成27年度	635	7	1.1%		平成27年度	1,788	7	0.4%
	平成28年度	701	4	0.6%		平成28年度	1,537	7	0.5%
	平成29年度	750	8	1.1%		平成29年度	1,303	3	0.2%
	平成30年度（1月31日まで）	842	5	0.6%		平成30年度（1月31日まで）	1,031	0	0%



※集計対象：食品中の放射性物質に関する「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」において、検査対象自治体となっている17都県
平成23年3月24日から平成31年1月31日までの調査結果を水産庁にて集計。

魚介類は前年度に放射性セシウム濃度が50Bq/kgを超えたことのある魚介類や関係都道府県における主要な水産物を中心として、原則週1回程度のモニタリング調査を行っています。魚介類の基準値超過数は、少しずつ減少しています。

調査結果の分析によると、海を広く回遊する魚は、東京電力福島第一原子力発電所事故直後であっても基準値を超過しておらず、福島県については直近では3年10ヶ月ぶりに基準値超過が1検体検出されたのみとなっています（平成31年1月）。福島県以外では平成26年9月以降、基準値を超過したものではありません。

福島県内外の淡水種は、平成30年度においても基準値超過したものがありますが、年々、件数は減少傾向にあります。

なお、この基準値とは、平成24年4月より設定された100Bq/kgのことを指します（平成23年度は暫定規制値が適用されていましたが、平成24年以降の結果と比較するために、現在の基準で集計しております）。

本資料への収録日：平成30年2月28日

改訂日：平成31年3月31日